

J A M 政策NEWS

2002年7月26日 第2002-62号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

健保法、参院本会議で可決・成立

昨日、参議院・厚生労働委員会で強行採決された健保法等改正法案は、本日午後3時10分参議院本会議で野党欠席のまま採決が行われ、可決・成立しました。

野党4党は、昨日の強行採決を無効として、参議院議長に採決撤回の申し入れを行い、本会議開催を拒否していました。しかし議長職権で本会議が開催され、与党のみで採決を行い、出席議員132名中、賛成129名・反対3名の賛成多数で可決・成立しました。

2002年7月26日

健保法等の改正案可決成立に関する談話

J A M書記長
大山勝也

本日(7月26日)午後3時10分、参議院本会議において、野党4党欠席のまま、健保法等の改正案が可決・成立した。昨日の参議院厚生労働委員会において、民主党など野党の反対を押し切って強行採決した上、野党がこの採決は無効であるとして抗議しているにも関わらず、強引に本会議での可決・成立に持ち込んだことは遺憾の極みである。医療制度の抜本改革実施を明らかにせず、患者・国民の大幅負担増のみを押しつける法案を、こうしたやり方で成立させた政府・与党の暴挙に対し、J A Mは怒りをもって抗議する。

J A Mは、安心と信頼の医療制度を確立するために、患者の立場に立った改革を求め、連合の取り組みと密接に連携しつつ、組織をあげて取り組んできた。昨年末からの抗議のメール・ファックス送付活動、今春の署名活動など、多くの組合員の参加を得て、積極的に展開してきた。こうした運動により、組合員はもとより、多くの国民がこの法案に反対し、抜本的な改革の姿を具体化することを求めていることが明らかになった。我々の声が、国会の場で十分反映されず、このような結果になったことは慚愧にたえない。

しかし、こうしたわれわれの行動の積み重ねが、国会の議論の中で民主党を始めとする野党各党の議員の力となり、政府・与党を鋭く追求できたという成果もあった。今後は、この力をさらに維持・強化し、真の改革を政府の空約束にさせないために、引き続き運動を強化していかなければならない。抜本改革の実現はこれからが勝負である。真の医療制度抜本改革に向け、J A M組合員一人ひとりの力をあつめ、J A Mはさらに力強く取り組んでいく。

以上